

ご あ い さ つ

—高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現にむけて—



我が国の高齢化は、世界でも例をみない速さで進行しており、65歳以上の人口は、2017（平成29）年度現在で3,000万人を超え、2042年度には3,935万人でピークを迎えることが予測されており、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる2025年度以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

本市においても、高齢化の状況を見ると、2018（平成30）年2月現在、高齢者人口は39,318人（高齢化率30.35%）ですが、2025年度には高齢者人口は39,952人（高齢化率32.2%）となり、市民の約3人に1人が高齢者となることが予測されています。

このような状況のなか、国においては、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、2014（平成26）年6月に、介護、医療、介護予防、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、介護保険制度の大幅な改正を行い、2017（平成29）年6月には、今後のさらなる高齢化に対応するため、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の観点から、制度改正を行いました。

この制度改正では、高齢者の自立支援と重度化防止及び地域共生社会の実現を図るとともに、持続可能な介護保険制度に資するための介護給付の適正化を行い、必要なサービスが安定して提供できるようにすることが目的とされています。

このような国の制度改正の主旨を踏まえ、前期計画に基づく取組事業を継続することが必要不可欠であるとともに、フレイル対策を含む介護予防の充実や地域づくりの推進、認知症施策の推進など、地域包括ケアシステムの着実な構築のための具体的な取組等を推進するため、2018年度から2020年度を計画年度とする「第7期飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定いたしました。

本市の目指す市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくために、「高齢者の笑顔が美しい元気なまちの実現～健康で安心して暮らせる長寿社会をめざして～」を基本理念とする本計画に基づき、市民の皆様をはじめ、各関係機関の一層のご理解とご協力を得ながら、目標達成に向けて積極的な取り組みを推進してまいります。

最後になりますが、本計画を策定するにあたり、さまざまな視点でご審議いただき、かつ、貴重なご助言・意見を賜りました「飯塚市高齢社会対策推進協議会」委員の皆様をはじめ、高齢者実態調査や意見募集に際し、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

2018年3月

飯塚市長 片 峯 誠